

日本 18 世紀学会第 38 回全国大会
プログラム
報告要旨

2016 年 6 月 18 日（土）、19 日（日）

愛知県立大学（長久手キャンパス）
〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3

< 共催 > 愛知県立大学
愛知県立芸術大学（レクチャー・コンサート）

第 38 回大会プログラム

〈愛知県立大学 長久手キャンパスへのアクセス〉



〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3

TEL: 0561-76-8713 (守衛室)

《アクセス》地下鉄東山線「藤が丘」駅から八草行きリニモ（東部丘陵線）約 13 分

「愛・地球博記念公園」駅下車 北へ徒歩 5 分

〈愛知県立大学 キャンパスマップ〉



発表会場：講義棟 H004

参加者控室：講義棟 H005

幹事会：日本文化学部・教育福祉学部棟 G002

事務局控室：日本文化学部・教育福祉学部棟 G003

〈愛知県立芸術大学（コンサート会場）へのアクセス〉

レクチャー・コンサート会場 愛知県立芸術大学 室内楽ホール



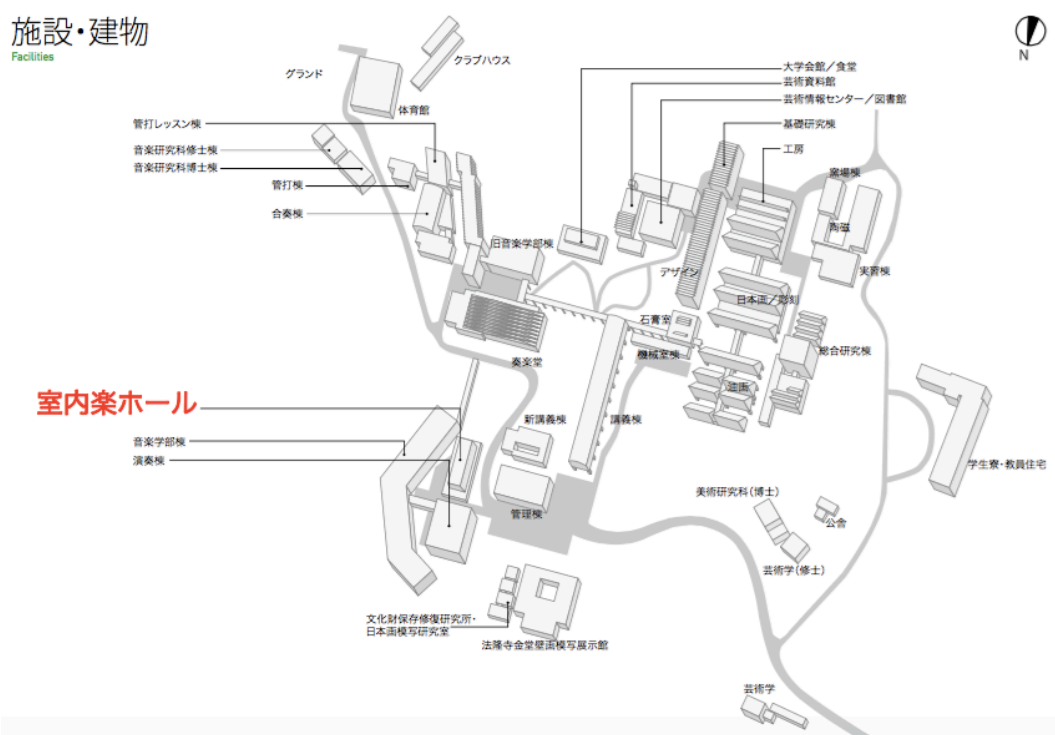
〒480-1194 愛知県長久手市岩作三ヶ峯 1-114

TEL： 0561-76-2563（学務部）

《交通アクセス》

地下鉄東山線「藤が丘」駅から八草行きリニモ（東部丘陵線）約9分
「芸大通」駅下車 徒歩約10分

〈愛知県立芸術大学 キャンパスマップ〉



第1日 6月18日(土)

発表会場：愛知県立大学 長久手キャンパス 講義棟 H004

9:00 受け付け開始

9:30-9:40 開会挨拶

自由論題報告

9:40-10:30 自由論題報告(1)

「残酷さの克服と啓蒙 —感情革命論に向けて—」

仲島 陽一 (放送大学)

司会：寺田 元一 (名古屋市立大学)

10:30-11:20 自由論題報告(2)

「ゴルドーニとオペラ・セーリア —メタスタジオ作品との関係を中心に—」

大崎 さやの (東京大学 非常勤講師)

司会：玉田 敦子 (中部大学)

11:20-12:10 自由論題報告(3)

「『中間層』を創造する —18世紀フランスにおける『処世の書』の取り組み—」

増田 都希 (日本学術振興会 特別研究員)

司会：増田 真 (京都大学)

12:10-13:30 昼食 (+幹事会)

13:30-14:20 自由論題報告(4)

「『火の論文』(1744)に見る、エミリー・デュ・シャトレの科学啓蒙とジェンダー」

川島 慶子 (名古屋工業大学)

司会：隠岐 さや香 (名古屋大学)

14:45 バスにて愛知県立芸術大学へ移動

15:10 法隆寺金堂壁画模写展示館見学 (任意参加)

16:00-17:30 レクチャー・コンサート

「ベートーヴェン：チェロとクラヴィーアのための作品」

会場：愛知県立芸術大学 室内楽ホール

演奏：花崎 薫（チェロ）

小倉 貴久子（フォルテピアノ）

18:00 バスで懇親会会場へ移動

18:30-20:30 懇親会

会場：サンプラザシーズンズ（藤が丘）

〒465-0036 名古屋市名東区藤里町 1601

TEL : 052-774-0211

会費： 6,000 円

第2日 6月19日(日)

発表会場：愛知県立大学 長久手キャンパス 講義棟 H004

9:00 受け付け開始

自由論題報告

9:30-10:20 自由論題報告(5)

「マブリにおけるフィジオクラット批判と情念の統御」

谷田 利文(大阪大谷大学・京都大学 非常勤講師)

司会: 王寺 賢太(京都大学)

10:20-11:10 自由論題報告(6)

「懐疑論と理性批判」

福田 喜一郎(鎌倉女子大学)

司会: 笠原 賢介(法政大学)

11:10-11:20 休憩

共通論題「18世紀 —持続と切断—」

11:20-11:25 趣旨説明と報告者紹介

長尾 伸一(名古屋大学)

11:25-12:00 第1報告

「イギリス史研究における18世紀の位置 —『長い18世紀』再考—」

坂下 史(東京女子大学)

12:00-12:35 第2報告

「フランス革命 —断絶と持続—」

竹中 幸史(同志社大学・大阪大学 非常勤講師)

12:35-13:35 昼食および総会

13:35-14:10 第3報告

「スペイン史上の18世紀」

奥野 良知(愛知県立大学)

14:10-15:00 第4報告

「中国の18世紀 —清朝史研究の最新動向から—」

牛 貫杰 (中国人民大学)

*報告は中国語。報告、討論ともに日本語翻訳者がつきます

15:00-15:35 第5報告

「徳川日本の18世紀：ヨーロッパおよび中国との比較」

渡辺 浩 (法政大学)

15:35-15:50 コーヒー・ブレイク (質問書回収)

15:50-16:20 コメンテーターを中心にした討論

16:20-16:50 会場との討論

16:50-16:55 閉会挨拶



*大会参加費として**500円** (ただし学生は**無料**)、非会員の方は**1,000円**をいただいております。ご了承ください。

***お弁当**をご希望の方は出欠はがきにてお申し込みください。

大学周辺には飲食店、コンビニエンスストアがございませんので、お弁当をご用意いたします。日曜日は、お昼休みに総会がありますので、出席を予定されている方はお弁当をお申し込みください。

お弁当代：1,000円 (税込) お茶付き

*大会参加の際、保育所、ベビーシッターを利用される場合は、学会にて保育費の半額を負担いたします。ご希望の方は、学会終了後領収書を事務局までお送りください。後日学会負担分をお振込みいたします。ご利用を希望される方は、出欠はがきにその旨を記入下さい。大会校事務担当者が個別に打ち合わせをいたします。

*大会への出欠は同封の葉書で**5月27日 (金)**までにお知らせください。

第 1 日 6 月 18 日

自由論題報告(1)

会場：愛知県立大学 長久手キャンパス 講義棟 H004

残酷さの克服と啓蒙 — 感情革命論に向けて —

仲島 陽一 (放送大学)

「啓蒙」を理性を中心にとらえ、無知や迷信の克服と規定するならば、「残酷さの克服」は直接の課題ではない。しかしそれを「人道主義」の一環としてとらえるならこの課題は重要であるし、また 18 世紀の評語は「理性的人間」(homme raisonnable) であるとともに「感じやすい人間」(homme sensible) でもあったという観点からすれば、「残酷さ」は大きな問題であってしかるべきであろう。本発表はこの問題意識において、拷問や刑罰などの問題、遊びや娯楽における動物いじめなどの問題、最後に残酷さにかかわる思想的ないし理論的言説における問題の観点から、検討を試みたい。

拷問の批判は、ドイツのトマジウスやイタリアのベッカリーアなどに現れたが、実際の廃止には及ばない。ルネサンス期のヒューマニストに若干あったとしても、近世西洋ではまず魔女狩りや宗教裁判が焦点化され、拷問一般が問題化されるのが遅れたとは言えよう。イギリスのハワードの働きなどでの監獄改革は、19 世紀に進展する。私達には残酷の象徴のようなギロチンがむしろ人道的処刑として導入されたように、18 世紀の動きは慎重に考察される必要がある。

主にイギリスで盛んであった動物いじめの遊びは、18 世紀のホガースに批判されたが、禁止への動きはやはり 19 世紀になってからであった。しかし人道主義によるよりも、勤勉な労働者づくりという上からの改革の面がより強かったことは、問題の複雑さを示している。

大枠の合理主義の中でも、感性の重視は 18 世紀の大きな特徴である。エルヴェシウスやベンサム功利主義は、快苦を倫理の原理とすることで人道主義改革につながっていく。ルソーやカントに示される、「感覚」と「感情」の区別はなかなか受け入れられなかったが、人間の本質として理性に劣らず同情や共感を位置づける思想は、人類の心性史における革命の胎動である。

経済の産業革命、政治の市民革命とならんで把握すべきこの感情革命という観点から、18 世紀はその確立期ではないが重要な出発点であろう。

自由論題報告(2)

ゴルドーニとオペラ・セーリア —メタスタジオ作品との関係を中心に—

大崎 さやの(東京大学 非常勤講師)

18世紀ヴェネツィアの劇作家、カルロ・ゴルドーニ(1707-1793)は、イタリア演劇の改革者として知られ、主に喜劇、そしてオペラ・ブッフア(滑稽なオペラ)の分野で活躍した。彼はその喜劇で、ブルジョワや庶民の日常を写實的に描き出したのに対し、『意地悪な女たち』(1750年初演)に顕著に見られるように、いくつかの喜劇において、時に貴族を批判的に描いている。だがいっぽう、彼は喜劇作家として成功する以前、劇作家としての修業時代の1734年から1743年の間、劇場付きの作家あるいは監督として、王侯貴族を主な登場人物とする貴族向けのオペラ・セーリア(荘重なオペラ)の制作に関わっていた。この時代、彼自身が全体を創作したオペラ・セーリア作品は僅か3作で、主に他の作家の台本の改作を手掛けていた。なかでもオペラ・セーリア作家として当時のオペラ界に君臨していたウィーンの宮廷詩人、ピエトロ・メタスタジオ(1698-1782)の台本の改作に際しては、作劇上学ぶところが多かったとされており、ゴルドーニはメタスタジオに対する賛辞を回想録等を書き綴っただけでなく、1758年には喜劇『テレンツィオ』を献上してさえいる。こうした経験を経たものの、オペラ・セーリア作家としての自らの限界を感じたゴルドーニは、喜劇作家あるいはオペラ・ブッフアの作家として花開く結果となる。

ところでゴルドーニの喜劇またはオペラ・ブッフア作品には、オペラ・セーリア作品、特にメタスタジオ作品によく見られるような、恋に身を焦がす登場人物が現れる。1750年初演のオペラ・ブッフア《さかさまの世界》や、1753年初演の喜劇『宿屋の女主人』等の作品に見られる、女性に夢中な男性登場人物たちである。ゴルドーニはオペラ・セーリア作家として大成する夢はあきらめたものの、オペラ・セーリア的な要素を喜劇やオペラ・ブッフアに取り入れることで、作品を一層豊かにすることに成功しているのではないか。「メタスタジオは、喜劇改革が実を結んでゆく段階で、ゴルドーニが自分の書く物や、演劇の理想に対する真摯さ、そして演劇人という職業について、自らに問う際の鏡なのだ」とタッティは述べているが、本発表では主にメタスタジオ作品からの影響を考慮に入れつつ、ゴルドーニがオペラ・セーリアの要素を、喜劇やオペラ・ブッフア作品でどのように活かしているのかを検証してみたい。

自由論題報告(3)

「中間層」を創造する —18世紀フランスにおける「処世の書」の取り組み—

増田 都希（日本学術振興会 特別研究員）

第三身分の成長なくして、商・産業の発展なし。ディドロ、ヒュームらによるこうした主張は知られているが、18世紀フランスにおいて、産業と人口の担い手となるべき人びとの啓蒙に努めた作品群があったことはあまり知られていない。本報告では、「処世の書」による、いわば「中間層」の育成をめざす取り組みに注目する。そして先端思想の「実践手引書」と形容すべきこれら作品の分析から、当時の先端思想が読者にいかに伝えられたかという問いへの一試論を示したい。

「処世の書」とは、「共同体における善き生き方を嚮導する指南書」である。18世紀後半フランスの処世の書の特徴は、無名の、だが当時の先端思想に通じた知識層を著者とする点、社会における「善き生き方」を実践的に説く点にある。主たる教えは、奢侈的消費の戒め、小作人との良き関係、慈善や母乳育児の推奨、幸福の追求...である。雑多にみえるこれら教訓は①「善き父母」②「善き農地経営者」③「社交的徳」の3点に集約され、全体を貫くのが、啓蒙思想家らが好んで用いた「公的有用性」の理念である。ここには「家」において上記3つの責務を果たすことで公益に貢献する理想的人間像が示され、奢侈的で墮落した生活様式・規範の体現者および貧しい庶民の両者に対比されている。つまり、第二身分であれ、第三身分であれ、生活様式・規範意識において「大貴族や金融業者」および「庶民」と一線を画す（ことを望む）人びとに向けて、“貴族的な生き方”の虚しさ、と、「自然にならう」生き方や私欲と公益の調和という新しい価値の魅力が説かれているのである。

着目すべきは、人口増と農業振興による国力増強という当時の支配的な政治経済論の主張が意識され、これに同調している点である。大地に根差した富の生産と社会発展に尽力する啓蒙思想や重農思想に忠実な人間像が描かれ、これを「読者」が自ら選択するよう仕向けている。つまり、成功した地主らが“貴族的生活”への憧れを捨て、国力を支える有能な生産階層となるための習俗の改革に取り組んだのが、18世紀後半フランスの「処世の書」である。逆にいえば、当時の先端思想は国政の問題ではなく、婚姻、農地経営など読者に身近な「家」の問題として、そして「思想」というよりは抗いがたい「規範」として伝えられていたと考えられるのである。

自由論題報告(4)

『火の論文』(1744)に見る、 エミリー・デュ・シャトレの科学啓蒙とジェンダー

川島 慶子 (名古屋工業大学)

エミリー・デュ・シャトレ (Emilie du Châtelet, 1706-1749) は、文学史上ではヴォルテールの恋人として、科学史上ではニュートンの『プリンキピア』唯一の仏訳者(脱稿 1749、死後出版 1759)、またはライプニッツ哲学の啓蒙書『物理学教程』(1740)の著者として知られている、18世紀の啓蒙知識人である。

ところが、当時ニュートンとライプニッツの考えは対立していると思われていた。デュ・シャトレの死後、ニュートンの支持者であったヴォルテールは「『物理学教程』から『プリンキピア』への移行について」ライプニッツを美しく飾り立てるといふ勇気を示したのちに、「デュ・シャトレ」夫人はそれを放棄し、不滅の『プリンキピア』を訳したと述べ、恋人とニュートンの双方を称えた。そしてヴォルテール研究者の間では、この「解釈」が定説となる。

果たしてこの「解釈」は正しいのか。デュ・シャトレはライプニッツを放棄して、ニュートンだけを支持したのか。じつはこれを裏書きするようなデュ・シャトレの告白は存在しない。彼女が命がけで『プリンキピア』を翻訳・注釈したのは事実だが、ライプニッツを捨てたとは一言も言っていないのである。

この「移行」の実態を示す史料のひとつが、『火の論文』(1744)である。ところが、この本はデュ・シャトレ研究者の間でも真剣に取り上げられなかった。原因のひとつは本のつくりにある。彼女の他の本と異なり、ここでは収録論文毎に紙や活字が異なり、異本まで存在する。特にパリの国立図書館の版が内容の短いものであったため、研究者間で本の内容に一致を見ない状態となっている。

本発表では、この本の構成を検討したのち、『火の論文』の最終形態を特定する。その後、収録されている「出版社の緒言」「火の論文」「シャトレ＝メラン論争の往復書簡」を分析し、先の「解釈」はデュ・シャトレの科学思想の変遷の真実ではなく、ヴォルテールの「願望」であることを証明する。そもそも『物理学教程』の時点でさえ、彼女の科学思想は折衷的であり、決してライプニッツ一辺倒ではない。デュ・シャトレを「××派」と規定するのは周囲の人々である。ここから本発表では、本人の史料を分析することなくレッテルが貼られ続けた理由の一つとしての、ジェンダーの影響も検討する。この手法は、我々がテキストに対峙する姿勢への再考をも促すであろう。

レクチャー・コンサート

会場：愛知県立芸術大学 室内楽ホール

「ベートーヴェン：チェロとクラヴィーアのための作品」

演奏者

花崎 薫 Kaoru Hanazaki (チェロ)

東京藝術大学、ベルリン芸術大学卒業。第 50 回日本音楽コンクールチェロ部門 3 位入賞。東京藝術大学在学中安宅賞受賞。長年にわたり、新日本フィルハーモニー交響楽団の首席奏者として歴代の指揮者（井上道義、S. ゴールドベルク、小澤征爾、G. ボッセ、K. アルミンク）のもと、オーケストラを支える。ソリストとしても、2006 年 R. シュトラウス作曲「ドン・キホーテ」などで同交響楽団と度々共演。現代音楽アンサンブル、東京シフオニエッタのメンバーとしても活躍し、2007 年同アンサンブルの定期公演でリゲティのチェロ協奏曲を演奏し高い評価を得た。また、日本音楽コンクールをはじめ主要なコンクールの審査員もつとめる。現在、愛知県立芸術大学教授、武蔵野音楽大学講師。

堀江泰氏、エバーハルト・フィンケ、マーティン・オースタータークの各氏に師事。

小倉 貴久子 Kikuko Ogura (フォルテピアノ)

東京藝術大学を経て同大学大学院ピアノ科修了。アムステルダム音楽院を特別栄誉賞"Cum Laude"を得て首席卒業。1988 年第 3 回日本モーツァルト音楽コンクール、ピアノ部門第 1 位。1993 年ブルージュ国際古楽コンクール、アンサンブル部門第 1 位。1995 年同コンクール、フォルテピアノ部門第 1 位、聴衆賞受賞。ソロ、室内楽、協奏曲などバロックから近現代まで幅広いレパートリーで活躍。これまでに CD を 30 点以上リリース。それらの多くが読売新聞、朝日新聞、毎日新聞での推薦盤や「レコード芸術」誌の特選盤に選ばれている。最新 CD 《イギリス・ソナタ》が平成 24 年度文化庁芸術祭レコード部門の〈大賞〉に輝く。著書にカラー図解『ピアノの歴史 (CD 付き)』(河出書房新社)。校訂楽譜『ジュスティニーニ：12 のソナタ集 第 1、2 巻』(カワイ出版)。東京芸術大学古楽科講師。

演奏曲目

ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーヴェン (1770-1827)

- ・ ヘンデルのオラトリオ『ユダス・マカベウス』の主題による 12 の変奏曲ト長調 WoO.45 (1796 年作曲)
- ・ チェロとクラヴィーアのためのソナタ第 1 番へ長調 op.5-1 (1796 年作曲)
- ・ チェロとクラヴィーアのためのソナタ第 2 番ト短調 op.5-2 (1796 年作曲)

使用楽器

チェロ：G. B. ルジェーリ (クレモナ) 1686 年製作

フォルテピアノ：A. ヴァルター (ウィーン) 1795 年モデル、1991 年中山真 (Kawai) 製作

第2日 6月19日

自由論題報告(5)

会場：愛知県立大学 長久手キャンパス 講義棟 H004

マブリにおけるフィジオクラット批判と情念の統御

谷田 利文（大阪大谷大学・京都大学 非常勤講師）

フランスでは 1750 年代から、穀物取引の自由化をめぐる穀物取引論争が生じ、フィジオクラット等によって経済的自由主義が主張された。しかし、1763・64 年の自由化後、穀物価格の高騰と暴動の頻発により、政府は穀物規制の復活を余儀なくされ、自由化の実験の失敗という現実を受け、フィジオクラットの自由化論への批判が高まった。これら、反フィジオクラットの論者の一人が、ガブリエル・ボノ・ド・マブリ（1709－85）である。

マブリは『経済哲学者に提示する疑問』において、フィジオクラットの明証性に基づく演繹的な方法と、合法的専制君主の概念を批判した。合法的専制君主とは、恣意的専制とは異なり、再生産と分配の自然法に基づいた（合法的）統治を行う人物である。それに対して、マブリは君主の情念を問題視し、専制においては、君主は自然法ではなく、自らの情念に従う恐れがあるとする。

このようなマブリのフィジオクラット批判を、どのように位置づけるべきだろうか。穀物取引論争は、臣民の生活の細部を規律化するポリスの統治に対する、経済的自由主義に基づく批判、そして、マブリ等によるフィジオクラット批判という過程をたどるが、マブリの思想は、従来のポリスの統治の単なる揺り戻しであろうか。本発表では、この疑問を明らかにするため、マブリの奢侈批判と情念の統御に着目する。ポリス論の集大成であるドラマールの『ポリス論』では、ポリスの対象領域の一つとして、習俗があげられ、度を越えた奢侈が、あらゆる情念の中で最も恐ろしいものとされ規制の対象となった。これに対して、マブリは『市民の権利と義務』において、もっぱらスパイ活動によって専制政治を支える現状のポリスは、高等法院の指揮下に、その本来の職務を取り戻すべきだという。自由の維持には健全な習俗が不可欠であるため、共和政において自由になり始める民衆に対しては、風紀を担当する役人が必要だという。君主政では危険であると同時に、共和政では有益な監察官たちは、奢侈禁止法の執行責任を負い、青年教育のための学校の管理に携わるのだという。

このようにマブリのフィジオクラット批判を、ポリスに対する議論から考察するならば、それはポリス規制の復古を目的とするものではなく、共和政への体制変革と、自由な体制においていかに徳をもつ民衆を教育するかという新たな統治の問題を議論するものだといえるだろう。

自由論題報告(6)

懐疑論と理性批判

福田 喜一郎 (鎌倉女子大学)

本研究は、フェーダー (Johann Georg Heinrich Feder, 1740-1821) によってカントにかけられた懐疑論嫌疑の諸局面を考察して、懐疑論が理性批判の前段階だと主張を繰り返していたカントが、『実践理性批判』(1788年)で初めて提示した懐疑論についての新しい見解の背景とその意義を解明する試みである。

カントの『純粹理性批判』第一版(1781年)に対するガルヴェの批評は、その多くの箇所をゲッティンゲン大学教授フェーダーが改ざんしたものだ。ガルヴェの原稿にはなかった、カントの理性批判は観念論だという非難は彼によるものであり、カントはこれ以後の観念論嫌疑を晴らすために、『純粹理性批判』第二版(1787年)に「観念論論駁」という章を挿入したほどである。その一方で、フェーダーとその仲間であるマイナースは同じゲッティンゲンで論陣をはって、理性批判は懐疑論以外のなものでもないと主張し始め、むしろこの非難の方が有名になり、カントの仲間は懐疑論嫌疑に対するカントの反論を期待するほどであった。

ゲッティンゲン大学は、1734年に大英帝国の国王ジョージ2世(同時にハノーファー選帝侯)によって設立され、英国思想のドイツへの入口の役割を果たしていた。フェーダーはロックの経験論の影響を受けただけでなく、ロック、バークリ、ヒュームらの「観念学説 (the doctrine of ideas)」が懐疑論を導くという非難を展開したリード、ビーティらの「コモンセンス学派」の主張にも影響を受けていた。

興味深いことに、懐疑論非難を展開したのはリードとビーティだけでなく、バークリでもあった。ただしバークリが唯物論に懐疑論の源を見いだしたのとはまったく異なり、フェーダーは、コモンセンス学派の、観念学説が導く懐疑論の非難を踏襲して、カント哲学批判を行ったのである。当初はカントはこの種の懐疑論嫌疑に沈黙し続けていたが、『実践理性批判』において初めて、懐疑論の真の源泉は「普遍的経験論」にあるという自分の新しい考えを示して、暗に、しかし手厳しくフェーダー批判を行った。この懐疑論は道徳や宗教という実践面での危機ではなく、数学や自然科学の理論面での危機をもたらすもので、この害悪の方を憂慮したのであった。

18 世紀 —持続と切断—

コーディネーター：長尾 伸一（名古屋大学）

趣旨説明

日本 18 世紀学会の名称のもととなっている「18 世紀」という研究対象の区切り方は、「啓蒙思想」の枠組みに限定することなく、その周囲や背後に広がる歴史的諸現象を包括的にとらえていくという、研究の発展、緻密化とともに変化してきた問題意識に基づいていると思われます。しかしこの言葉を字句通りに理解すると、研究上不都合を生じます。この「世紀」の文化的、社会的、政治経済的諸現象を、1700 年から 1799 年までという物理的時間の持続の中に閉じ込めることはできません。たとえばフランスにおける「啓蒙」の起源を考える場合には 17 世紀末の展開の理解は不可欠になりますし、名誉革命から 19 世紀前半までが一つのまとまりとなるイギリス史からは「長い 18 世紀」という時代区分が提案されています。このように考えると、物理的時間とずれた形で時代としての「18 世紀」を定義する必要があるのかもしれませんが、これらは時代区分の問題ですが、一般に「18 世紀研究」という際には、「18 世紀」にどのような歴史的文脈性を含意させるのかが問われるでしょう。

「18 世紀」という時代の観念にはなんらかの形で「近代」の概念がかかわってきますが、さらに目を 18 世紀のアジアに向け、異質性を前提としつつ、ヨーロッパ、アメリカとの同時代性を検出しようとすると、時代としての「18 世紀」の意味内容を限定する困難さがより明確になります。とくに文明史のほとんどの時期にわたって世界の先進地域の一つであり続けた中国史を同時代史の中に包摂しようとする、それがはっきりしてきます。中国は国家、法、文化、思想、社会のさまざまな分野にわたって、ヨーロッパでは「近代」の所産とされてきた諸要素が古くから存在してきました。長期にわたる中国の歴史は、欧米の学会から生まれた時代としての「近代」の内容の再検討を迫っています。半面中国の「近代」は欧米列強や日本に蹂躪された暗い時代ととらえられ、これに対して進歩や発展を意味する言葉は「現代」とされています。

このように「18 世紀」学の展開のためには、欧米史だけでなく比較研究をも踏まえた、「世紀」の内容の検討が必要ではないでしょうか。日本 18 世紀学会は国際 18 世紀学会の中で、非欧米文化圏では最大の学会です。多様な視点から「18 世紀」とは何かを明らかにする作業は、本学会にふさわしい課題であると思われます。報告では、ヨーロッパや東アジアについての歴史学の最新の成果を紹介しつつ、思想史的、文化史的視点を加えて、この問題に実証的かつ大胆に接近していきます。これらにフロアからのさまざまな視点からの質問、問題提起をいただき、本学会らしい学際的な討議の場を作り上げていくことができれば幸いです。

（長尾 伸一）

第 1 報告

イギリス史研究における 18 世紀の位置 — 「長い 18 世紀」 再考 —

坂下 史 (東京女子大学)

18 世紀イギリスを対象とする歴史研究の場において、近年では最も影響力の大きかった歴史家の一人がポール・ラングフォードだろう。ラングフォードは昨年 7 月に 70 歳で亡くなったのだが、その彼が『オックスフォードブリテン諸島の歴史 (小史)』シリーズの第 8 巻『18 世紀 1688 年—1815 年』(2002 年) の序論で、次のようなことを述べていた。過去を語るに際し、編年上の区切りとして「世紀」を用いるのは自明のことではない。だが、19 世紀初頭のイギリス人たちは、直近の過去を語るに当たって暦に則した世紀の枠組みを採用した。この「18 世紀という捉え方は、当該時期が終わって間もなく創り出されたのだ。それは興味深いことで、こんな風に百年間をひとまとめにして扱うことは、その前の時代に対してはあまり見られなかった。」そして「1820 年代にもなると、18 世紀は明確な特徴を持つひとつの時代と見なされるようになった」のだ。

まさにこの立場が、トマス・カーライルやレズリ・スティーヴンをはじめとするヴィクトリア人たちによって強化され、その後継がれ、そして今日にまで至っている。言うまでもないことだが、「18 世紀」自体が歴史的構築物である。その様なイギリス 18 世紀の歴史を 21 世紀始めにどのように捉えるのか。個別のテーマや特定の時期についてはともかく、全体像を簡潔に示すのは容易ではない。研究の細分化に加えて、1980 年代以降、18 世紀の特徴として連続性や保守性を主張する立場と、逆に変化やダイナミズムに注目する立場が対立したままに併存し、時代像が見え難くなったからである。地主貴族の支配、議会王政下での安定、農業改良と商工業の発展による富の蓄積といった地点で当面の共通理解が成立していた時は去って久しい。旧版の『イギリス史研究入門』(1973 年) において松浦高嶺は、18 世紀イギリスを、社会史や経済史では農業革命や産業革命の時代として工業化社会へ向かう画期だが、政治史においては「前後の時代から取り残された長大な端数」であるとした。そして、そこに固有の積極的テーマを発見するための「民間公共社会論」を提示した。これはその後の公共圏論とも共鳴し得る示唆的な議論であったが、民衆運動史や社会史の成果、修正主義以降のアンシャンレジーム論争、この論争から刺激を受けつつ進展した中間層研究、より最近のブリテン史の視点や文化的展開などは射程に入っていない。

ここでは、主に 1980 年代以降の研究動向を念頭に、イギリス 18 世紀史研究の現況を再確認していきたい。そのなかで、歴史研究の現場では 1990 年以降に論文題目に現れ始め、最近ではかなり一般的にも使われるようになった「長い 18 世紀」という時代区分の功罪についても考えてみたい。この用語をおそらくはじめて主題目として使ったイギリス史の研究書は、フランク・オゴアマンの『長い 18 世紀 イギリス政治社会史 688 年—1832 年』(1997 年) である。同書の増補改訂版 (第 2 版) が 2016 年初頭に公刊された。立ち止まって、この問題を考えてみるのには悪くない機会であろう。

第2報告

フランス革命 —断絶と持続—

竹中 幸史（同志社大学・大阪大学 非常勤講師）

18世紀のフランス政治社会を一言で表わすならば、「アンシアン=レジームと革命」ということになろう。一般に、この2つの体制は相対立するものと捉えられており、確かに1787年以降の一連の事件は8世紀続いた王政の種々の伝統を断ち切った。しかし近年の実証研究は、革命による断絶を過度に強調することに疑問を呈する一方、新旧両体制の政治、経済そして文化の連続性を多く指摘している。たとえばブルジョワジーによる特権身分の政治支配打破、封建的特権廃止を通じて生じた資本主義的生産様式・経済の発展というフランス革命=ブルジョワ革命の図式についてさえ、今や多くの研究者が否定的なのである。

そもそも革命期を1789年—1799年として良いのか。89年7月14日に激震があったとしても、その予兆や地殻変動は早くから見られた。また19世紀における王政復古を思えば、アンシアン=レジームの終わりも俄かに断じがたい。第3共和政成立までを「長い革命」とみなすこともできよう。この場合、ブローデル流に言えば、フランス革命自体が、いくつかの断絶を伴った1つの「中期持続」になろうか。そして実際のところ革命は18世紀フランスの何を一新し、何を再利用したのだろうか。

そこで本報告では、フランス革命を1770年代以降に生じた王政再検討の試みとして、いくつかの事象を中長期的に考察しよう。18世紀に広まった新しい社会的結合（ソシアビリテ）と「世論」の概念は、革命期の民主主義的实践、独裁またクーデタといかなる関係にあるのだろうか。国民を創り出す公教育は果たして新しい試みだったのか。人びとの生きた都市の空間／風景は変わったのか。アンシアン=レジームと革命のせめぎ合いを論じて、18世紀末における変革の実相に迫り、議論の触媒を提供したい。

第3 報告

スペイン史上の18世紀

奥野 良知（愛知県立大学）

スペイン史における18世紀は、王家がハプスブルク家からブルボン家が変わった1700年からナポレオンによるスペイン支配とそれへの抵抗が始まる1808年までとするのが一般的であり、スペインで書かれているほとんどのスペイン史の通史もこの時代区分を踏襲している。

この間（1700年から1808年まで）で連続していることといえば、それはまず一つには、旧体制のもとでのブルボン朝王権による統治が、様々な動揺はあったとはいえ、一貫して行われたということであり、もう一つには、啓蒙改革期として知られているカルロス3世期（1759-88年）を中心に、多くの限界があったとはいえ、立ち遅れたスペインを改革するための様々な諸改革が行われたことである。スペイン史上の18世紀は、ステレオタイプの表現をすれば、「ブルボン朝の世紀」であり、「改革の世紀」であった。

とはいえ、視点や力点をどこに置くかによって、当然ながら、1700年から1808年という18世紀の区分には収まりきれない事例がいくつか出てくる。

例えば、ハプスブルク朝時代と比べたスペイン史上の18世紀の極めて重要な特徴は、単にブルボン朝による統治が行われたというだけでなく、スペイン王国が、それまでの複雑で入り組んだ同君連合国家、つまり複合王政国家（あるいは礫岩国家）から、カスティーリャ王国によってほぼ統一された（だが決して完全にではない）スペイン王国に変化したということにある。

この統治構造の変化は、スペイン継承戦争（1701 - 1714年）という大きな出来事を経て生じた。この戦争の結果、ハプスブルク朝を支持したカタルーニャ・アラゴン連合王国の諸国は国家として廃止され、それらの諸国は、1479年にスペイン王国が成立する以前から保持してきた固有の政治体制（独自の法体系、議会、諸行政機関等）を失った。

それゆえ、19世紀半ば以降、スペインの国民形成に対抗しつつ自らの言語・文化・歴史的な独自性を強く主張するようになったカタルーニャにおける歴史学にとっては、18世紀の始点と終点という問題以前に、バルセローナが陥落した1714年9月11日の以前と以後では、世界が全く違っていることになる。

ところで、「長い18世紀」を見出そうとする動きはスペイン史にもある。例えば立石博高氏は、『概説スペイン近代文化史』（ミネルヴァ書房、2014年）において、カルロス3世期を中心とする「啓蒙改革」の萌芽が、1680年代に17世紀のヨーロッパの科学革命の成果をスペインに導入しようとした思想家たち（後にノバトーレス〔刷新者たち〕と呼ばれる）にあることを強調しつつ、1680年代から1808年までを「長い18世紀」として、それを、ナポレオン軍の侵攻によってブルボン朝の旧体制が崩壊する1808年からパビア将軍のクーデタによって第一共和政が終わる1874年までの時期を「短い19世紀」として、対置させている。

「長い18世紀」をさらに長く採ることもできる。例えば、18世紀のカタルーニャの経済発展と綿工業を主導部門とした工業化（産業革命）の結果、カタルーニャは19世紀以降「スペインの工場」としてスペイン経済の中心となっていくのだが、その18世紀の経済発展の始点は、1660 - 70年代に始まる北西ヨーロッパ向けブドウ蒸留酒生産に求めることができるし、カタルーニャ綿業の

工業化は、紡績工程の 100%の機械化が達成される 1850 年代に一応の完成を見たといえる。つまり、スペイン継承戦争と対ナポレオン戦争（1808－1814 年：スペイン史では「独立戦争」、カタルーニャ史では「(反) フランス人戦争」と呼ばれる）をまたいで、1660 - 70 年代から 1850 年代までを連続的に見る見方である。

もし、その間に一区切りとなる時期を設定するとすれば、それは、対ナポレオン戦争ではなく、対英戦争が始まった 1797 年である。というのも、この戦争によって 18 世紀のカタルーニャの経済発展モデルが崩壊し、その危機を克服するために、カタルーニャの企業家が綿工業の近代化と機械化を本腰を入れて開始したからである。

スペインの政治史・思想史においても、対ナポレオン戦争をまたいで、1680 年代から 1830 年代後半辺りまでに連続性を見出すことも不可能ではないと思われる。確かに、政治史・思想史においては、対ナポレオン戦争が始まる 1808 年を区切りとすることはかなり一般的である。

だが、18 世紀のスペイン啓蒙改革および啓蒙思想は、カトリック的啓蒙といわれるように多くの限界を持っていたとはいえ、そこから、1780 年代には国王の専制主義を批判する動きが、そして 1790 年代にはフランス革命の影響を受けつつ絶対王政そのものを批判する動きが、つまり、19 世紀の自由主義の萌芽的な動きが出てきたことも確かである。確かに対ナポレオン戦争以後の自由主義は、啓蒙思想から継承発展したものからロマン主義的な色彩を帯びたものへと移行していくが、そこに断絶だけではなく、自由主義という点での連続性を見出すことも不可能ではないであろう。

また、対ナポレオン戦争が 1814 年に終わると、スペインではフェルナンド 7 世による「絶対主義の 6 年間（1814－1820 年）」、「立憲制の 3 年間〔自由主義の 3 年間〕（1820－1823 年）」、再びフェルナンド 7 世による「忌むべき 10 年間（1823－1833 年）」というように、振り子が大きく揺れながらも、1833 年に始まる自由主義改革によって、1830 年代後半には法的・政治的な意味では旧体制の最終的な廃棄（領主制、教会 10 分の 1 税、異端審問制）が行われた。

以上のことから、ノバトーレスから 18 世紀の啓蒙改革および啓蒙思想を経て自由主義諸改革へと至る 1680 年代から 1830 年代末辺りまでに、敢えて連続性を見てみるという試みもあっていいのではないかと思われる。

第 5 報告

徳川日本の 18 世紀：ヨーロッパおよび中国との比較

渡辺 浩（法政大学）

この報告では、徳川日本（つまり、琉球国や蝦夷地の大半は含まない）の 18 世紀を特に切り出して見つめる意味を、同時代のヨーロッパおよび中国（清国）との比較において、論じたい。

1. Industrious Revolution

日本の歴史人口学者、速水融氏の造語である *industrious revolution*（勤勉革命）は、ヨーロッパにも応用され、*industrial revolution*（工業革命）の前に、広範な商品経済化が進んでいたことが注目されている（なお、*industrial revolution* というほどの革命的な変化は無かったという説には従いがたい）。その様相には、ヨーロッパと日本との間で種々の共通性があり、それについての当時の議論もかなり類似する。商業化は物品や都市や人間関係をどのように変えているのか、商人・町人の擡頭をどう評価するか、奢侈と徳、商業と習俗にはどのような関係があるのか、この変化は政治にどのような影響を与えるのか等々。この面の比較は、可能であり、世界史を理解する上で有意義だと思われる。

2. Démocratie

トクヴィルの言う意味での *démocratie* への歩みは、徳川日本の 18 世紀にも起きている。例えば、荻生徂徠の指摘する武家とその奉公人との関係の変化は、結局、いわゆる「身分から契約へ」の変化である。生まれながらの身分的結合ではなく、契約によって人間の流動的な結合が実現されるという事態である。それは、「諸条件の平等」への一歩であろう。一方、トクヴィル自身が指摘するように、*démocratie* への変化は中国ではヨーロッパよりもはるか以前に起きていた。つまり、①武家という（ほとんど土地から遊離した）武人貴族の下で *démocratie* 化が徐々に進んだ徳川日本、②（ある程度土地から遊離した）武人貴族と法服貴族の下で *démocratie* 化と中央集権化がより早めに進んだフランス、③学者（ヴォルテールの表現では *philosophes*）が官僚、そして地主として支配する *despotisme démocratique* が実現していた清国という三者の対照ができるのではないか。それが、おそらくその後の三者三様の歩みと深く関連している。例えば、①徹底的な（武人）貴族身分廃止を実現し、彼等の土地との関係をほぼ完全に断ち切った明治維新、②結局不徹底な貴族身分廃止に終わったフランス革命、③そして少なくとも漢民族社会にとっては、そもそも「身分から契約へ」という変化をもたらす革命などではなかった辛亥革命である。このような三点比較をすることで、ヨーロッパの特色も、より正確に描き出すことができるのではないか。

3. 歴史の見方

但し、本報告は、近世・近代史を「産業化」と「民主化」を基調とする「上昇」として思い描くのが正しいと主張するわけではない。それは大いに問題である。

2016年5月 発行

日本18世紀学会

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院経済学研究科 日本18世紀学会事務局

e-mail: jsecs.nagoya.uni@gmail.com

tel: 052-789-2380

fax: 052-789-4924

<http://www.gakkai.ac/jsecs/>

謝辞：

本大会の開催に当たっては「公益財団法人 大幸財団」から学会等開催助成金（7万円）を賜りました。